

北海道運輸局と合同の取締りを行いました

～違反車両2台に指導を実施！～

札幌開発建設部では、道路を違法に利用している車両を排除し適正な利用を促進するため、下記のとおり特殊車両（一定の重さ・大きさを超える大型車両）の取締りを行いました。

計測車両3台のうち2台に違反が確認されたため、当該車両の運転手に対し指導を実施しました。

また、特殊車両の取締りと合同で、北海道運輸局が脱輪事故防止のための大型車のホイール・ナット点検及び不正改造車並びに無車検車排除のための検査を行いました。

無許可又は通行許可条件に違反した特殊車両は、交通上の支障となり重大な事故を引き起こす可能性がある上、橋や路面舗装を傷つけたり、道路付属物の破損を起こす一因となっています。

特に、重さを違法に超過した車両が道路の劣化に与える影響は非常に大きく、国土交通省では「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」に基づき、違反者対策の強化を進めています。

札幌開発建設部では、皆様に安心して道路を使っていただけるよう、今後も特殊車両の取締りを進めていきます。

記

1 実施日時 令和7年7月16日（水）13：30～15：00

2 実施場所 一般国道275号 江別市角山駐車場（江別市角山449：別紙参照）

3 取締結果

(1) 札幌開発建設部(特殊車両)	計測車両	3台
	違反車両	2台
	(違反車両の内訳)	無許可 2台
	(指導の内訳)	警告書交付 2台

(2) 北海道運輸局

(脱輪防止)	検査車両	3台	ゆるみのある車両	なし
--------	------	----	----------	----

【実施機関からのお願い】

(札幌開発建設部)

特殊車両の運行に携わる方におかれましては、特殊車両通行制度への一層のご理解とご協力をお願いするとともに、申請手続きについてお気軽に申請窓口（札幌開発建設部：011-611-4160）までご相談ください。

※「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化方針」は国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000420.html

(北海道運輸局)

大型車の車輪脱落事故は一步間違えば歩道を通行する歩行者や自転車を巻き込み、死亡に至る事故となります。悲惨な事故をなくすためにも、以下の事故防止対策の積極的な取り組みをお願いします。

車輪脱落事故を防ぐために注意すべきポイントは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-1/>

【特車取締りに関する問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

特定公物管理対策官 山岸 丈洋（電話番号 011-611-0313 ダイヤルイン）

上 席 専 門 官 寺岡 文明（電話番号 011-611-0313 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



【ホイール・ナット点検、不正改造車排除のための検査、無車検車の取締りに関する問合せ先】

国土交通省 北海道運輸局 自動車技術安全部 技術課

課長補佐 柴田 和哉（電話番号 011-290-2753）

専門官 谷原 陽介（電話番号 011-290-2753）

7月16日 合同取締の様子

連結全長を計測しています



通称「亀の子トラクタ」です

「亀の子トラクタ」※



※ キャブの上にもう一台車を積載できるように設計され、親ガメの上に子ガメが乗っているように見えることから、名付けられたと言われています。

掲載車両は違反車両ではありません。なお、違反した車両は指導の結果、翌日に申請ありました。



札幌開発建設部による特車取締説明(左)及び北海道運輸局による脱輪防止などの検査依頼(右)

位置図

別紙

広域図



国土地理院地図 (電子国土Web)

詳細図



国土地理院地図 (電子国土Web)

STOP!
無許可
運行

特殊車両の通行には 許可が必要です!!

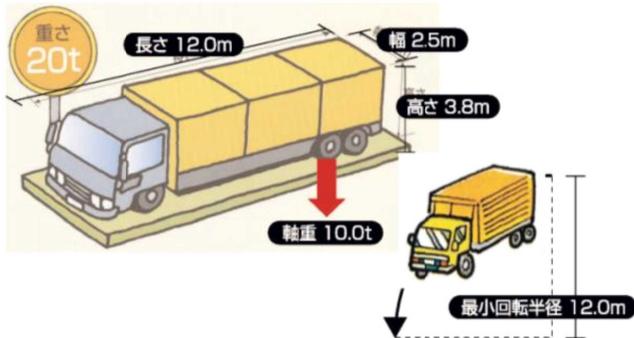
ルールを守って安全運行。国土交通省からのお願いです。



特殊車両通行許可制度とは?

道路はみんなの財産です。最近、車も、運搬される貨物も大型になり、重量も重くなっており**道路が壊される**事故が増えています。せまい道路に大型車を通行させたり、一定の大きさや重さをこえる車(特殊車両)を通行させるときは、**道路管理者の許可**を受けると、**道路法**で定められています。

下記の基準値をひとつでも超えると「特殊車両」です。



みんなの道路が悲鳴をあげています!

道路を傷つける原因のひとつとして、**無許可や通行条件違反で通行**することがあげられます。ルール無視の車両が、**道路や橋に与える影響は多大**です。特に重量超過の車両が道路に与える影響は、非常に大きなものがあります。**ルールを守った運行**で、道路への悪影響を最小限に抑えましょう。

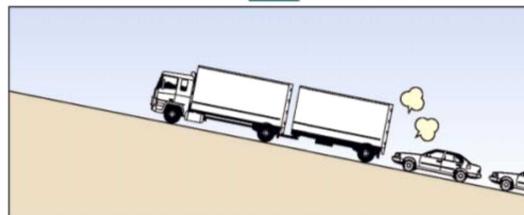
重量オーバーはこんな問題を起こします。

橋が傷んでいます。



●橋が壊れている様子。

円滑な交通の流れを妨げています。



●坂道で速度があがらず交通に影響を与えている様子。

ひび割れやわだちなどの発生。



●舗装のひび割れの様子。

あなたの自己満足のために
多くの人が迷惑しています。

不正改造は犯罪です。



- 不正改造車の使用者 整備命令の発令
- 不正改造の実施者 6ヵ月以下の拘禁刑 又は 30万円以下の罰金

不正改造車を排除する運動

不正改造車
迷惑黒煙車
通報連絡先

不正改造車を見かけたら

- 車両のナンバー
 - 不正改造の内容
- をこちらまで



不正改造車を
排除する運動
ホームページ



推進/国土交通省、不正改造防止推進協議会 後援/内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省、環境省 協力/独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会

(一社)日本自動車整備振興会連合会、日本自動車車体整備協同組合連合会、全国自動車電装品整備商工組合連合会、全国タイヤ商工協同組合連合会、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車輸入組合、(一社)日本自動車工業会、(一社)日本自動車部品工業会、(一社)日本自動車車体工業会、(公社)日本バス協会、(公社)全日本トラック協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本陸送協会、全日本自動車部品卸商協同組合、(一社)日本自動車タイヤ協会、(一社)全国軽自動車協会連合会、(一社)全国自家用自動車協会、(一社)日本自動車連盟、(一財)自動車検査登録情報協会、(一社)日本自動車会議所、(一社)日本二輪車普及安全協会、(一社)全国自動車標板協議会、全国石油商業組合連合会、(一社)自動車用品小売業協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、日本自動車スポーツマフラー協会、(一社)日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、(一社)全国二輪車用品連合会、全国ディーゼルポンプ振興会連合会、全国自動車大学校・整備専門学校協会、全国自動車短期大学協会、全国オートバイ協同組合連合会、(一社)日本RV協会